The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「殺盗非殺人」と「白馬非馬」
Author(s)	末永, 高康
Citation	中国研究集刊. 2004, 35, p. 1-18
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60929
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

中国研究集刊 雲号（総三十五号）平成十六年六月 1—18頁

「殺盗非殺人」と「白馬非馬」

末 永 高 康

次の推論は妥当か。

【推論一】美人がいないということは、人がいないということではない。
だから
美人は人ではない。

直感的には妥当な推論ではないように思える。しかし、この推論が妥当でないことの説明を求められたならば、少しく考え込むことになるのではないだろうか。そこで、考え込みながら、ふと「美人」を「野獣」に置き換えてみる。

【推論二】野獣がいないということは、人がいないということではない。
だから
野獣は人ではない。

すると今度はなんとなく妥当な推論であるかのように思えてくるのである。

【推論一】と【推論二】は同じ形の推論のはずだから、一方を是とし他方を非とするならば、そこには何らかの論理的な混乱が生じていることになる。論理学の初歩を学べばこの種の混乱は解消されることになるのだが、ここではこれを解消してしまうのではなく、この種の混乱を混乱として見つめてみたいと思う。他でもない、『墨子』の「論理」がまさしくこの種の混乱を内に含んでいる、というより、この種の混乱の上にその「論理」が成り立っているからであり、また、そこでの混乱が『公孫龍子』の白馬非馬論を理解するよき補助線を与えることになると考えるからである。

さて、『墨子』で実際に取りあげられているのは、「美人」についての命題ではない。「盗人」について、次の命題が小取篇に見えている。

盗人、人也。無盗、非無人也。
盗人も人だ。（だが）盗人がいないということは、人がいないということではない。

先の推論の逆を取ってその前件を肯定形にした形のものである。小取篇はこれを正しい命題だと考えているのだが、さて、この推論は本当に妥当なものなのか。このことを考えていくには、まずは小取篇の記述の順序に従って、次の二種、四つの命題の分析からはじめるのがよいであろう(注1)。

「是而然（是にして然る）」
白馬、馬也。乘白馬、乘馬也。
白馬は馬である。（だから）白馬に乘ることは馬に乘ることなのだ。
獲、人也。愛獲、愛人也。
奴隷も人である。（だから）奴隷を愛することも人を愛することなのだ。

「是而不然（是にして然らず）」
車、木也。乘車、非乘木也。
車は木（で作られたもの）である。（だが）車に乘ることは木に乘ることとは違う。
其弟、美人也。愛弟、非愛美人也。
自分の弟は美男である。（だが）弟を愛することは美男を愛することとは違う。

小取篇の後半部は「是而然」「是而不然」「一周而一不周」「一是而一不是」の四種類に分けられていくつかの命題が取りあげられている。その最初の二種類に分類される命題から互いに対応すると思われる二つを抜き出したものである。「是而然」「是而不然」がそれぞれどのような形の論証を指しているのかは、ここに挙げた例から明らかであろう。「Ｐ、Ｑ也」の形をした前提に対して「Ｐ」、「Ｑ」の前に同じ動詞「Ｆ」を置いて作られる「ＦＰ」、「Ｆ

Ｑ」の関係について推論をして、結論が肯定文の「ＦＰ、ＦＱ也」の形になるのが「是而然」、否定文の「ＦＰ、非ＦＱ也」の形になるのが「是而不然」である。

小取篇の作者はこれらの命題を正しいものと考えているが、日常言語として判断する限りわれわれもまたこれらを正しい命題とすることについて特に異論はないであろう。「是而然」の方は言うまでもない。「是而不然」の二つにしても、車が木からできているからといって、車に乗ることはあくまで車に乗ることであって木に乗ることではないはずであるし、また、弟が美男だからといって、弟を愛することが美男を愛することと同一視されるはずがない。

だが、論理的な推論としては「是而不然」の二つは妥当な推論とはなっていない。つとに胡適「墨子小取篇新詁」が指摘しているように、これらも本来は「是而然」の形に推論しなければならないはずのものである。胡氏は伝統的な三段論法の形に直して論じているが、もとの推論の形をよりよく表現しようとするならば述語論理の記述法に従った方がよい(注2)。まず、「白馬、馬也。乗白馬、乗馬也」を例に、「是而然」の方を定式化してみる。

$$\forall x\ (Fx \rightarrow Gx) \rightarrow \forall x \forall y\ (Fy \wedge Hxy \rightarrow Gy \wedge Hxy)$$

ただし、Fxは「xは白馬である」、Gxは「xは馬である」、Hxyは「xはyに乗る」である。これをあえて日本語に直せば「『すべてのxについて、xが白馬であるならば、xは馬である』ならば『すべてのx、すべてのyについて、yが白馬であり、かつxがそれに乗るならば、そのyは馬であり、かつそのxがそれに乗ることになる』」とでもなろうか。ここで重要なのは、この式が妥当式である、すなわち、Fx、Gx、Hxyの解釈によらず成り立つという点である(注3)。よって、Fxを「xは奴隷である」、Gxを「xは人である」、Hxyを「xはyを愛する」に置き換えた「獲、人也。愛獲、愛人也」もまた妥当な推論である。

同じ例でいけば、前提「車、木也」からは結論「乗車、非乗木也」ではなく結論「乗車、乗木也」が、前提「其弟、美人也」からは結論「愛弟、非愛美人也」ではなく結論「愛弟、愛美人也」が導かれなければならないことになる。「是而不然」の二つの命題は妥当な推論とは言えないのである。論理に従うならば、車が木（で作られたもの）である以上、車に乗ることは、あ

くまで木（で作られたもの）に乗ることに他ならず、弟が美男であれば、その弟を愛することは、ある美男を愛することの一例に過ぎない。

ここには日常言語と論理的推論とのギャップがある。後者を先に例に取れば、日常言語の場合「弟を愛する」の「愛する」と「美男を愛する」の「愛する」とでは、「愛する」の意味を異にするのが普通である。だから「其弟、美人也」であっても、「愛弟、非愛美人也」と言える。それに対して論理的推論においては同じ語は同じはたらきを持つものであることが要請されるのである。前者においては、日常語においては「乗り物に乗る」という場合の「乗る」はよほど特殊な文脈を考えない限り「木」とは直接には結びつかない。しかし形式的な論理においては、「車に乗る」にも「木に乗る」にも命題として同等の身分を与えてやらなければならないのである。「是而不然」に属するこれらの論証において、小取篇の作者は形式論理に従うよりも、日常言語的な「論理」に従っている。これは次の例でも同じである。

盗人、人也。多盗、非多人也。

盗人も人だ。（だが）盗人が多いということは、人が多いということではない。

小取篇では先の二つと同じく「是而不然」に帰属させているが、これは先の式では表し得ない。そもそも「多い」というようなファジーな述語は、二価原理を前提とする述語論理にそぐわないのであるが、それは置くとしよう。問題は述語のファジー性以前にあるからである(注4)。上の命題において「多い」を「盗人」に対しても「人」に対しても同じように用いるとするならば、この命題における推論は妥当ではない。次のように考えればよい。

「盗人、人也」から「一人の盗人がいることは、一人の人がいることだ」が導かれるというのは問題ないであろう。同様に「二人の盗人がいることは、二人の人がいることだ」が導かれるのも問題ないはずである。同様に考えていけば、「ｎ人の盗人がいることは、ｎ人の人がいることだ」が導かれるというのは証明するまでもなく直感的に理解できるであろう。あえて式で示せば、Fxを「xは盗人である」、Gxを「xは人である」として、「$\forall x\ (Fx \rightarrow Gx)$」から

$$\exists x_1 \sim \exists x_n\ (Fx_1 \wedge \sim \wedge Fx_n \wedge x_1 \neq x_2 \wedge \sim \wedge x_i \neq x_j \wedge \sim \wedge x_{n-1} \neq x_n) \rightarrow$$

$\exists x_1 \sim \exists x_n\ (Gx_1 \wedge \sim \wedge Gx_n \wedge x_1 \neq x_2 \wedge \sim \wedge x_i \neq x_j \wedge \sim \wedge x_{n-1} \neq x_n)$

（ただし$x_i \neq x_j$は$1 \leqq i < j \leqq n$なるi, jの組み合わせ全体にわたる）

が導かれるということである。ここで十分に大きな数Nがあって、N人いれば、「盗人」についても「人」についても「多い」と言えるのであれば、盗人がN人いることは人がN人いることであるから、盗人が多いことは人が多いことでなければならない。

奇妙に感じられるかも知れないが、これは日常言語においては、同じ「多い」でも、「盗人」と「人」とではそれに対して「多い」とする基準が異なるからである。数人の「盗人」が集まっているのを見て「盗人が多い」とする人が、今度は「人」が数人集まっているのを見て「人が多くはない」としても日常言語においては全く不自然なことではない。しかし、対象によって「多い」を異なる基準で用いられては形式的な論理に載せられないのである。そして、対象にかかわらず「多い」を同じ基準で用いるならば、盗人が多いことはすなわち人が多いということになるのである。

あるいは「盗人が多い」の方の「多い」は、割合において「多い」、すなわち「盗人の割合が高い」の意味とも考えられよう。上の命題の日常言語的な解釈としてはこのように解する方が素直であるかも知れない。こう解釈した場合にはまた別の分析が必要となるが、実は、その場合における問題点は、最初にかかげた小取篇の命題の抱える問題点と共通のものとなる。

盗人、人也。無盗、非無人也。

盗人も人だ。（だが）盗人がいないということは、人がいないということではない。

よってこの命題の分析に移ることにしよう。

さて、小取篇の実際の文章では、「盗人、人也。多盗、非多人也。無盗、非無人也」と先の命題とまとめられた形で記されていて、小取篇の作者が先の命題とこの命題を同質のものと理解していることが知られるが、両者をそのまま同質なものとして扱うことはできない。上の例からすれば「盗人も人だ」からは「盗人が０人いることは、人が０人いることだ」すなわち「盗人がいないということは、人がいないということだ」が導けそうな気がするがこれは論理的には導けないのである。一応、式で示しておけば、

$\forall x\ (Fx \rightarrow Gx) \rightarrow (\neg \exists xFx \rightarrow \neg \exists xGx)$

は妥当ではない。「盗人がいない」というだけでは条件が莫としすぎていてその世界（盗人のいるわれわれの世界とは異なる世界であろう）に「人がいない」のか「人がいる」のか確定できないのである。これを確定しようと思うならば、すべての人が盗人であるという極端な世界を想定するとか、盗人しか入れない世界（監獄の一種か？）に世界を限定するとかいった条件を加えてやらなければならない。しかし、このような条件を課すこと自体、上の命題の自然な解釈から離れていくことを意味しよう。

「盗人がいないということは、人がいないということではない」は普通、「（ある集団に）盗人がいないということは、（その集団に）人がいないということではない」を意味すると思われる。ある空でない集団を想定して、そこに盗人がいないからといって人がいないということにはならない、と考えるわけである。そしてそのように考える時、次のことが暗黙の内に前提とされているはずである。

前提一：その集団に属するものは、それが盗人でないならば（ふつうの）人である

もしくは、

前提二：その集団に属するものは、盗人であるか、または（ふつうの）人である。

前提二にあらわれる「または」は排他的選言である。前提一の方がゆるやかな条件なのであるが、いずれの前提が置かれるにせよ、その前提と「（ある集団に）盗人がいない」から必然的に「（その集団に）人がいる」が導かれる。このことは直感的に明らで、記号化するのもばからしいのだが、xの議論領域をその集団に限るとして、

$\forall x\ (\neg Fx \rightarrow Gx) \wedge \neg \exists xFx \rightarrow \exists xGx$

および、

$$\forall x\ ((Fx \wedge \neg Gx) \vee (\neg Fx \wedge Gx)) \wedge \neg \exists x Fx \rightarrow \exists x Gx$$

が成り立つということである。それで、「(その集団に) 人がいる」のであるから「(その集団に) 人がいないのではない」。要するに、「(ある集団に) 盗人がいないということは、(その集団に) 人がいないということではない」。とすると、この命題の結論は、前提「盗人は人だ」とは無関係に上の暗黙の前提から導かれてしまうということになる。

意外と思われるかも知れないが、「盗人、人也。無盗、非無人也」における前提「盗人、人也」は全くのダミーの前提で、結論「無盗、非無人也」を導く上で何らの寄与をしていないのである。もしこのことが直感的に受け入れ難いと感じるならば、正確さに欠ける説明ではあるが、次のように考えればよいであろう。まず「野獣は人ではない。(よって) 野獣がいないということは人がいないということではない」という命題を思い浮かべる。これならば直感的に正しいと思われるであろう。しかし、「野獣」を「盗人」に入れ替えればわかるように、これは「盗人、人也。無盗、非無人也」の前提を否定した形のものにすぎない。もし前提から直接に結論が導かれているのであれば、その前提を否定した形から同じ形の結論が得られるということはないはずである。よって、これらの命題において、結論は前提から直接に導かれているわけではないことになる(注5)。

同様に、先に保留しておいた「盗人が多い」の方の「多い」を割合として理解した場合についても、次の二つの命題を比べてみればその前提部分がダミーであることが直感的にわかるであろう。

> 盗人も人だ。(だが) 盗人が多いということは、人が多いということではない。
> 盗人は善人ではない。(だから) 盗人が多いということは、善人が多いということではない。

そして、推論としては問題を含んでいるのにもかかわらず、これらの命題も日常言語においては自然な命題として受け入れられているのであり、小取篇の作者もまたこの日常言語における「論理」に従っているのである。

さて、よく知られているように、小取篇の「是而不然」の前半部分は

盗人、人也。殺盗（人）、非殺人也[注6]。
盗人は人だ。（だが）盗人を殺すことは、人を殺すこととは違う。

を導くために記されている。『荀子』正名篇でも非難されている悪名高き墨家の主張の一つである。だが、その論の運びは十分に説得的であるとは言い難い。小取篇を読み進めていって、上で取りあげたいくつかの「是而不然」の命題にぶつかっても特に違和感を感じることはない。論理的には問題はあっても、われわれもまたそれを日常言語の「論理」にしたがって読むからである。逆に、よほど注意深く読まない限り、そこに含まれる論理的な問題点に気付くことはないであろう。しかし、それらの命題にならべられて、「盗人、人也。殺盗、非殺人也」と言われると、とたんに違和感を覚えるのである。小取篇の作者は、

此與彼同類、世有彼而不自非也、墨者有此而非之。
この命題（「盗人、人也。殺盗、非殺人也」）とかの命題（他の「是而不然」の命題）は同類である。世の人はかの命題を語る場合にはそれを自ら非難することがないのに、墨者がこの命題を語る場合にはそれを非難する。

と言うが、なぜ両者が「同類」とされるのか理解できない。あるいはそれを説明する論が墨家集団の内にあったのかも知れないが、現存する『墨子』にはそれを説明する部分はないのである。しかし、その説明があったとしても、われわれを納得させるようなものではなかったであろう。というのも、これまでの例からも知られるように、小取篇の作者は明らかに推論の形式化に失敗しているからである。

形式的な論理学が無かったということと、論理への探求がなされなかったということ、さらには論理的思考がなされなかったということは全く別の事柄であることをわきまえた上で、現在われわれが利用できる資料による限り、古代中国においては十分に形式化された論理学は存在しなかったと考えてよい[注7]。なぜ古代中国において形式的な論理学が発達しなかったのか、これ

は中国思想史上の大きな問題の一つであるが、問題を小さく取って、なぜ小取篇の作者は推論の形式化に成功しなかったか、であれば容易にこれに答えを与えることができる。端的に言って、彼らが注目した命題の形では、そこから推論の形式化を行うことが困難だからである。

そもそも、ある形の推論について、その形式化が成功するには、その形による推論の真偽がわれわれの直感によってささえられる必要がある。三段論法を例に取れば

すべてのＳはＭである
すべてのＭはＰである
それゆえ、すべてのＳはＰである

という形式化がなされ得るのは、Ｓ、Ｍ、Ｐに具体的な語を入れた推論を真とする直感がまずはわれわれに備わっているからである。「すべてのサラブレットは馬である。すべての馬は動物である。それゆえ、すべてのサラブレットは動物である」「すべてのサツマイモは芋である。すべての芋は植物である。それゆえ、すべてのサツマイモは植物である」等々の推論を真とする直感がわれわれに備わっているからこそ、上のような形式化がなされ得る。もしこれらの推論を必ず直感的に偽であるとする存在者がいたとすれば、その存在者はわれわれとは別の形の推論の形式化を行ったであろう。三段論法の少なくともいくつかの形においては、それを真とする直感がわれわれに備わっているのに対して、小取篇が注目する命題における推論の形に対しては、われわれの直感がすこぶる怪しくなる。

Ｐ、Ｑ也。（それゆえ）ＦＰ、ＦＱ也。

の場合は、Ｐ、Ｑ、Ｆに具体的に何を入れるかによって、われわれの直感はこの推論を真としたり偽としたりしてしまうのである。「是而然」と「是而不然」が分岐する所以である。特に古代中国語の語法においては、Ｆには他動詞のみならず、「多」「少」や「有」「無」といった論理的には全く異なるはたらきをする要素が代入し得るから事態はより複雑になる。これは上に見た通りである。さらに、ここに否定辞を加えたり、前提と結論を入れ替えたりして、推論の形式にバリエーションを与えるとわれわれの直感がますます

怪しくなることは、冒頭にあげた【推論一】【推論二】の例からも知られるであろう(注8)。このような直感のささえの希薄な形の推論を基盤にして、そこから推論の形式化を正しく行うことは、不可能とは言わないまでも、非常に困難なのである。

そして、この形の推論においてはその形式論理的な真偽を定める直感のささえが希薄であるから、この推論が与えられる文脈によっては、その命題の正誤が反転させられることにもなる。われわれの直感に逆らう形で、墨家が「盗人、人也。殺盗、非殺人也」を正しい命題とするのも、この命題を是とするような文脈を暗に彼らが与えているからである。その文脈は『墨子』の内に明示されているわけではないが、たとえば次のような論を考えることはできるであろう。

> 盗人を殺すのはその罪ゆえに殺すのであり、一般の殺人のように私欲を動機として殺すのではない。ゆえに、盗人を殺すことは人を殺すこととは違う。

これに対して次のように反論することはもちろん可能である。

> 盗人も人であり、彼を殺すことは、ある一個の人の命を奪うことに他ならない。ゆえに、盗人を殺すことは人を殺すことだ。

後者は形式的な論理の真偽に合致する形で「是而然」のタイプの命題を是とし、前者はある種の日常言語的な「論理」によって「是而不然」のタイプの命題を是とするわけであるが、このようなことが起こりうるのは、「Ｐ、Ｑ也。ＦＰ、ＦＱ也」の形においてその論理的な真偽を定めるわれわれの直感が不確かだからである。典型的な形の三段論法であればこうはならない。「すべてのサラブレットは馬である。すべての馬は動物である」という前提から「すべてのサラブレットは動物ではない」という結論を導くような文脈はまず考えられないであろう。この場合は、まずわれわれの直感が固くこの推論を偽としてしまって、その命題を正しいとする文脈を受け付けないからである。

それに対して、「是而然」のタイプの命題と「是而不然」のタイプの命題においては、多くの場合、文脈の与え方によってその正誤が逆転して、両者

は転化可能となる。「盗人が多いことは人が多いことではない」を導く「是而不然」のタイプの命題も、対象にかかわらず「多い」とする基準を同じにするような文脈を与えれば「盗人が多いということは人が多いということだ」を導く「是而然」のタイプの命題に転化されるし、「自分の弟を愛することは美男を愛することではない」を導く「是而不然」のタイプの命題も、「いや弟が美男ならば、彼を愛することは美男を愛することの一つの例ではないか」と言われれば「是而然」のタイプの命題に転化させ得るのである。

「是而然」のタイプの命題も同様である。「白馬に乗ることは馬に乗ることだ」などとのんきなことが言えるのは、「白馬に乗るの！」と子供に泣きすがられたことがないからに違いない。泣きすがるこの子供にとって白馬に乗ることはほかならぬ白馬に乗ることであって、決して馬に乗ることと同一視できるものではない。いや、子供は論理的な思考ができないからと言うならば、次の命題はいかがであろう。

白馬、馬也。求白馬、求馬也。
白馬は馬である。（だから）白馬を求めるということは、馬を求めるということだ。

論理的には真である「是而然」のタイプの命題である。しかし、白馬を求める王に対して単なる馬を献上して「白馬、馬也」云々と言う者などおるまい。日常的な場面においては「白馬を求める」は白馬を求めることにほかならず、それは単に馬を求めることとは違うのである。同様に、「白馬を欲する」ことは「（単に）馬を欲する」こととも違うし、「白馬を愛する」ことも「（単に）馬を愛する」こととは同じではない。日常的な場面においては、むしろ「是而不然」のタイプの命題を是とする形でわれわれは行動しているのである。当然であろう。「白馬」がすなわち「馬」であるとするならば、われわれはそれを「馬」から区別してわざわざ「白馬」と呼んだりはしない。それを「馬」から切り分ける必要があるからこそ、「馬」と区別して、それを「白馬」と呼ぶのである。と、このように考え出すならば、われわれはすでに『公孫龍子』の白馬非馬論に足を踏み入れていることになる。

さて、このように考えて、日常的な場面における言語の運用に注目するならば、「是而然」のタイプの推論をするより先に、むしろ次のような命題を

正しいものとして認めることになろう。

求白馬、非求馬也。（白馬を求めることは、馬を求めることとは違う。）
欲白馬、非欲馬也。（白馬を欲することは、馬を欲することとは違う。）
愛白馬、非愛馬也。（白馬を愛することは、馬を愛することとは違う。）
…

とすると、今度は、

有白馬、有馬也。（白馬がいるということは、馬がいるということだ。）
白馬、　馬也。（白馬は馬だ。）

の方が、上とは命題の形を異にするにもかかわらず、なぜ日常言語において是とされるのか不思議な気がしてくる。特に前者はその「有」「無」をひっくり返した場合は、

無白馬、非無馬也。　（白馬がいないということは、馬がいないということではない。）

と後半部に「非」を付けた形の命題の方が日常言語においては是とされるからその不思議さが増してくるのである。ここで二つの道が撰び得よう。ひとつは、日常言語における是非判断をそのままに受け入れる道。ひとつは、それを疑う道である。後者の道を進むならば、命題の形式性から、「求白馬、非求馬也」等と同様に、「有白馬、非有馬也」「白馬、非馬也」を正しい命題と認めることになろう。実際、若干の条件さえ設ければ、「求白馬、非求馬也」から「白馬、非馬也」が論理的に導けるのである。すなわち、Fxを「xは白馬である」、Gxを「xは馬である」、Hxyを「xはyを求める」として、「どの白馬、どの馬も誰かによって求められている（$\forall y \exists x Hxy$）」という条件の下で、「求白馬、非求馬也（$\forall x \forall y\ (Fy \wedge Hxy \rightarrow \neg\ (Gy \wedge Hxy))$）」から「白馬、非馬也（$\forall x\ (Fx \rightarrow \neg Gx)$）」が導かれる(注9)。この条件が必要とされるのは、「$\forall x \forall y\ (Fy \wedge Hxy \rightarrow \neg\ (Gy \wedge Hxy))$」という前提だけでは、誰によっても求められなかった白馬がいた場合、その白馬について、それが馬と同じであるか否かを論ずることができないからである。

これと同じ形の推論をしているわけではないが、『公孫龍子』の作者は明らかにここでの後者の道をたどっている。その白馬論篇における証明を示しておこう(注10)。

求馬、黄黒馬皆可致。求白馬、黄黒馬不可致。使白馬乃馬也、是所求一也。所求一者、白者不異馬也。所求不異、如黄黒馬、有可有不可、何也。可與不可、其相非明。故黄黒馬一也、而可以應有馬、而不可以應白馬。是白馬之非馬、審矣。

馬が求められた場合は、茶色や黒の馬もどれもそれに応じて連れていくことができる。（しかし一方）白馬が求められた場合は、茶色や黒の馬はそれに応じて連れていくことができない。もしも白馬がとりもなおさず馬であれば、（馬が求められた場合も白馬が求められた場合も）求められるものは同一のはずである。求められるものが同一であるとは、白いものも馬と異ならないということである。求められるものが同一であるはずなのに、茶色や黒の馬の様に（その求めに応じて連れていっても）よい場合があったり、よくない場合があったりするのは、どういうことであろうか（「白馬がとりもなおさず馬である」とした仮定が正しくなかったのだ）。（同じ観点に照らしたとき）できるものとできないものとは互いに違うものであることは、明らかである。さて、茶色や黒の馬という同一のものが、馬がいることには応じることができるのに、白馬がいることには応じることができない。このことにより白馬が馬でないことは明白である(注11)。

背理法的な論法で「白馬を求めることは、馬を求めることとは違う」を根拠に「白馬は馬に非ず」を導くのである。

ここで、さらに次のように問うことはできるであろう。「では、なぜ白馬を求めることは、馬を求めることと違うことになるのか」と。これは「なぜ美人（『墨子』の用例によればこれは男について言われる）を愛することは、人を愛することと違うことになるのか」と同型の問いであろうから、こちらを例に取れば、「美人を愛する」のはそれが「美なるもの」であるが故に愛するのだ、と考えることはできるであろう。「人を愛する」場合は、それが「人なるもの」であるが故に愛するのに対して、「美人を愛する」場合はそれが単に「人なるもの」であるが故ではなく、まさに「美なるもの」である

が故に愛すると考えるわけである。こう考えるならば「美人を愛する」とは「(「美なるもの」＋「人なるもの」) を愛する」であって、単に「「人なるもの」を愛する」とは違うということになろう。もちろん、ここでは「美なるもの」と「人なるもの」とが常に結びついているのでないことが前提とされているが、実際、「美なる馬」や「美ならざる人（男)」が存在するのであるから、この前提に問題はない。「美なるもの」と「人なるもの」はさしあたって別個のものである。とするならば、次のように考えることになろう。

一、美人を愛する　≠　人を愛する
二、(「美なるもの」＋「人なるもの」) を愛する
　　≠　「人なるもの」を愛する
三、「美なるもの」＋「人なるもの」　≠　「人なるもの」
　　(ただし「美なるもの」≠「人なるもの」)

他の道も存在するであろうが、「美人を愛することは、人を愛することとは違う」から出発して、どうして両者が違うのかと考え出すならば、この一から三への道をたどるのが最も自然であるように思われる。果たして白馬論篇の作者もまた次のように言う。

故白者非馬也。白馬者、馬與白也。馬與白、馬也。故曰、白馬非馬也。
もとより「白なるもの」は「馬なるもの」ではない。「白馬」とは「白なるもの」と「馬なるもの」との和だ。「白なるもの」と「馬なるもの」との和が、どうして（単なる)「馬なるもの」であろう。だから言うのだ。「白馬は馬に非ず」と。

このような形で「白なるもの」「馬なるもの」を切り出してしまえば、「白馬」とは「白なるもの」と「馬なるもの」の結合に他ならないことになる。もちろん、この結合自体は必然的なものではない。「物の白きは、其の白とする所を定めず」（堅白論篇）であって、「白なるもの」は「馬なるもの」以外のものとも結合する。もし「白なるもの」が白とする相手を「石なるもの」に定めたならば、今度はその「石なるもの」が同時に「白なるもの」、つまりは「白石」となる。その意味で「白なるもの」と「馬なるもの」との結びつきは必然的なものではない。しかし、ひとたび「白馬」と言ってしま

えば、それは「白なるもの」が白とする相手を「馬なるもの」に定めてしまったものを言うのであって、そこでの「白なるもの」と「馬なるもの」との結合は、もはや任意に切り離すことはできない。もし、これが切り離し可能であるならば、「白馬を求めること」がすなわち「馬を求めること」になってしまうからである。「白馬有れば馬無しと謂ふべからざるは、白を離すの謂ひなり」と「白馬」から「白」が分離可能であるとして、「白馬」が「馬」であることを主張する反対者に対して、白馬論篇の作者もまた次のように応答してその篇を締めくくるのである。

白者不定所白、忘之而可也。白馬者、言白定所白也。定所白者、非白也。馬者、無去取於色。故黄黒皆所以應。白馬者、有去取於色。黄黒馬皆所以色去。故唯白馬獨可以應耳。無去者、非有去也。故曰、白馬非馬。

「白なるもの」が（まだ）白とする相手を定めていないならば、「白なるもの」について忘れてもかまわない。（だが）「白馬」とは、「白なるもの」が（すでに）白とする相手を定めてしまったものを言う。白とする相手を定めてしまったもの（＝「白馬」）が、どうして「白なるもの」でないことがあろう(注12)。「馬」の場合は色についての取捨がない。だから、（「馬」を求めた場合には）茶や黒の馬でも求めに応じ得る。「白馬」の場合は色についての取捨がある。（だから「白馬」を求めた場合には）茶や黒の馬はどれも色によって退けられるのだ。だから、ただ「白馬」だけが求めに応じ得るのだ。退けられるものが無いものと、退けられるものが有るものとは違う。だから言うのだ。「白馬は馬に非ず」と。

白馬非馬論がそもそも何を目的として語られたのかはわからない。しかし、このような論が考え出された発端には、「求白馬、非求馬也」と「白馬、馬也」とが並列される場合に感じるある違和感、すなわち、そこでの命題の正誤と命題の形式との不一致に対する違和感があったと考えられる。このような違和感を覚えない限り、ひとはその日常言語における「論理」に安住して、そこに疑いの目を向けることはまずないからである。そして白馬論の作者の場合は「白馬、馬也」を是とする「論理」の方を疑って、それを非とする文脈を構成する道を選んだのである。しかも、その道は「求白馬、非求馬也」を承認する限りにおいて、論理的にも妥当なものなのである。

もっとも、これが論理的に妥当なものだったとしても、その結論たる「白馬、非馬也」はわれわれには依然として承認し難い。われわれの直感はあくまで「白馬、馬也」の方を是としているからである。しかし、その直感に従って「白馬、非馬也」を受け入れないならば、今度は、われわれの側に「白馬、馬也」を論証する義務が生ずるであろう。「白馬、馬也」を自明視することなく、論理の力によって「白馬、馬也」を導くという義務である。だが、この義務は果たし得るものなのか。かりに「ＰＱ、Ｑ也」という形式を真なる命題の形式と認めたとしても、古代中国語においては「牛馬」という語が存在するから、今度は「牛馬、馬也」をも真なる命題と認めなければならなくなる。しかも、そもそも「ＰＱ、Ｑ也」を真なる命題の形式と認めるに際して、われわれは「白馬、馬也」等を真とするという直感をそこに滑り込ませてしまっている。この直感に寄りかかることなしに「白馬、馬也」を論証することはそうそう容易なことではないのである。白馬論篇は「白馬、非馬也」を是とする立場から書かれているから、その対話における反対者がその立論に成功していないのは当然ではあるが、そもそもその立論が可能であったのかどうか。白馬論篇での反対者について言えば、少なくとも「求白馬、非求馬也」を是なるものとして受け入れてしまった段階で、その立論の可能性はほとんど閉ざされてしまったように思える。「白馬、馬也」を導こうと思うならば、「求白馬、非求馬也」ではなく、「求白馬、求馬也」をこそ是なる命題として認めなければならないからである。しかし、日常的な場面におけるわれわれの直感は「求白馬、非求馬也」を是とする方に大きく傾いている。他方、「白馬、馬也」と「白馬、非馬也」については、われわれの直感は強く前者を是としているのである。ここで、われわれは再び、

Ｐ、Ｑ也。（それゆえ）ＦＰ、ＦＱ也。

におけるわれわれの直感と論理的な推論との食い違いに舞いもどって来たことになる。われわれの直感が是とする命題は「是而不然」のタイプの「白馬、馬也。求白馬、非求馬也」である。これをそのまま是とするのか。「白馬、馬也」を是として、そこから「求白馬、求馬也」を導くのか。逆に「求白馬、非求馬也」を是として、そこから「白馬、非馬也」を導くのか。この形の命題にとらわれている限り、われわれはこの三叉路の中央で立ちつくすことになるのである。

注

（1） 以下、『墨子』からの引用は孫詒譲『墨子間詁』による。なお、小取篇に対する諸家の注解は姚振黎『墨子小取篇集証及其弁学』（台湾・文史哲出版社1985.3.）にまとめられており、これも参照した。

（2） 述語論理によって小取篇の命題を分析したものに、岡阪猛雄「墨子小取篇の論理について」（『京都教育大学紀要A（人文・社会）』第42号、1973.2.）がある。ただし、論理式への置き換えが適切でない部分が見える。

（3） 本論で示した論理式が妥当であるか否かは、「真理の木」の方法によって容易に確認ができるので、ここではその証明を省略する。「真理の木」の方法については、リチャード・ジェフリー著、戸田山和久訳『形式論理学—その展望と限界』（産業図書1995.3.初版、ただし、初版は致命的な誤植が多い）によって容易に身に付けることができる。なお、本論での論理式に対応するだけであれば、その第４章までの内容で十分である。

（4） ここでファジー（fuzzy）と言うのは、クリスプ（crisp）でない、より具体的では後文での「N人」のN（その数未満では「多い」と判定されず、その数以上では「多い」と判定される数）が明確に定め得ないという意味である。

（5） それでもまだ納得がいかないのであれば、「焼酎がないということはビールがないということではない」や「火星人がいないということは地球人がいないということではない」が果たして「焼酎はビールである」や「火星人は地球人である」から導かれるのかを考えてみればよい。

（6） 『墨子間詁』は「殺盗人」の「人」字を、『荀子』正名篇を根拠に衍字としている。

（7） 詹剣峰『墨家的形式邏輯』（湖北人民出版社1956.9.）などは、古代中国に独自の論理学があったことを力説して、その書名に「形式邏輯（論理）」を用いている。古代中国において論理についての独自の考察があったということは事実であるが、このことと形式化された論理学の存在とを混同してはならないであろう。

（8） 【推論一】【推論二】はこれを$\neg(\neg\exists xFx\rightarrow\neg\exists xGx)\rightarrow\forall x(Fx\rightarrow\neg Gx)$と表現するならば妥当な推論となるが、これが適切な表現であるか疑わしい。「盗人、人也。無盗人、非無人也」の前提がダミーであったのと同様、【推論一】【推論二】も見かけ上、推論の形をなしているに過ぎない命題と理解するべきである。【推論一】が妥当でなく【推論二】が妥当に思われるのは、前提が正しく結論も

正しい命題においてはそれを妥当な推論であると判断しがちなわれわれの心理的な傾向による。

(9)　「P、非Q也」は「非」のスコープの取り方によって「P→¬Q（Pならば「Qでない」)」「¬（P→Q）(「PならばQ」でない)」の両様に解し得る。ここで前提を∀x∀y¬（Fx∧Hxy→Gy∧Hxy）に置き換えてもこの推論は妥当であるが、結論を∀x¬（Fx→Gx)に置き換えると妥当ではなくなる。なお、¬（P→Q）→（P→¬Q）は妥当であるがこの逆は一般には成り立たない。

(10)　白馬論篇においては二人の対話者への対話の割り当てが問題となるが、本論では久保田知敏「白馬をめぐる対話的思考―『公孫龍子』白馬論篇の分析―」(『中国哲学研究』創刊号、1990.3.）および浅野裕一『中国古代の言語哲学』(岩波書店2003.8.）の割り当てに従う。また、以下、『公孫龍子』からの引用は道蔵本による。

(11)　この部分の訳は前掲久保田論文の訳による。

(12)　「非白也」は反語に読まなければ後文に続いていかない。「白馬」が「白なるもの」(と「馬なるもの」との結合）であるから、「白馬」を求める場合には色による取捨があるのである。ちなみに、宮崎市定「公孫龍子の研究」(『東方学報(京都)』第36冊、1964.10.）は「非白不可也」と「不可」の二字を補ってこの部分を解している。なお、白馬論においては、白とする相手を定める前の「白なるもの」も、その相手を定めてしまった「白なるもの」も（後者の場合はその相手と不可分な結合をなしているが）いずれも「白」と呼ばれており、このような「白（白なるもの)」の存在論的な身分については明確にされていない。